

はじめての点検 山側環状 3トンネルのボディチェック！

- 一般国道159号金沢東部環状道路(山側環状)の月浦・神谷内・御所トンネルにおいて、開通後1年経過したことを受けて、トンネル構造の初回定期点検を行います。
- 初回定期点検とは、トンネル完成後1～2年を目処に本体チェックを行うものです。
 - ・コンクリートの表面を近くで目視して変状の有無をチェック
 - ・ハンマーで叩いた音を聞き、コンクリートの「はく離」などの有無及び範囲の確認などが主な点検内容です。
- 本定期点検と合わせて、トンネル上部に取り付けられているジェットファン等の設備点検を行います。

▼点検に伴う通行規制

- 規制期間：平成19年11月12日(月)～30日(金)
- 規制時間：21:00～6:00
- 規制場所：金沢森本インターチェンジ～東長江出入り口(トンネル毎の点検のため随時移動)
- 規制方法：片側交互通行



←トンネル天井や壁面を高所作業車を使って点検します。
(左写真は他のトンネルでのイメージ)

<問い合わせ先>

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所

道路管理第二課長 島尻 清昭

TEL：076-264-8800(代)

携帯TEL：090-8966-1138(番号通知設定でおかけ下さい。)

<位置図>



<御所トンネル>



<神谷内トンネル>



<月浦トンネル>